雪印メグミルクは、お客様一人ひとりの声に耳を傾け、その声を大切に活かしていくことによって、 さらにおいしく安全な 商品をお届けし、お客様のご満足につながるようなサービスの向上に努めてまいります。そしてお客様センターは、皆様 の「豊かな食生活」や「健康づくり」に貢献できるような、お客様とのコミュニケーションの窓口でありたいと考えております。

こんなお声をいただきました

よく見るとパッケージ にはいろんな事が書 かれているわ。



賞味期限 (開封前) なぜ**赤いパッケージ** なの?



「加工乳」や「乳飲料」って どんな牛乳?



ご存知ですか?牛乳のパッケージ表示

(1)切欠き(きりかき)

バリアフリーの一環として、種類別「牛乳」500ml、1000mlの紙パックの最上部の一箇所に、「切欠き(きりかき)」処理をしています。目の不自由な方でも触っただけで「牛乳」であることがわかり、また、「切欠き」のある反対側が開け口になっているので、開ける時も迷わずにすみます。こうした乳業界の取り組みは世界的にも注目され、お客様からも高い評価をいただいています

(2)生乳100%使用

生乳を100%使用し、それ以外の原料は 使用していないことを示しています。

(3)成分無調整

生乳を殺菌しているだけで、乳脂肪分を 調整したりしていないことを示しています。

(5)おいしさキープ製法

生乳から『低温』でやさしく『酸素』を除いて から殺菌することで、本来のフレッシュなお いしさを実現する製法です。



普段、何気なく手 にしている牛乳の パッケージをよく 見ると、商品の 情報がたくさん 記載されています。

(4)乳脂肪分3.7%以上

この表示はこの牛乳の乳脂肪分が年間を通じて最低3.7%以上あることを示しています。乳脂肪分は同じ乳牛の乳でも一定ではなく、夏場は低く冬場は高くなります。乳牛は夏の暑さが苦手。夏場は乳脂肪分だけでなく、乳量そのも減る傾向にあります。



遮光性にすぐれた「おいしさKEEP PACK」

光をさえぎる率は色によって異なります。店頭での蛍光灯などの光は牛乳パックの中まで入り込んできます。これにより牛乳中の成分が変化し、徐々に牛乳本来のおいしさが損なわれてしまいます。そこで、雪印メグミルク牛乳は遮光性の高い赤いパッケージを使用。光を96%以上もカットしています。赤い色でおいしさをしっかりと守っているのは、雪印メグミルク牛乳だけの試みです。

http://www.meg-snow.com/fun/academy/ 詳しくは弊社ホームページ「ミルクアカデミー」でご覧いただけます

制作: 雪印メグミルク株式会社 お客様センター (Vol.8 発行14.3)

この内容に関するお問い合わせはフリーダイヤル 0120-301-369(9:00~19:00年中無休)までお寄せください。

ご存知ですか? 牛乳のパッケージ表示

(6)種類別

「牛乳」「低脂肪牛乳」「加工乳」など、 脂肪分などの違いにより定められた 種類ごとの名称が明示されています。

(7)無脂乳固形分・乳脂肪分

乳脂肪は牛乳に含まれる脂肪分です。 無脂乳固形分は脂肪分以外で牛乳に 含まれる成分のこと。タンパク質、 炭水化物、ミネラル、ビタミン類などです。

(8)殺菌

牛から搾ったままの乳には、品質に影響を およぼす細菌なども入っています。

牛乳工場では安心して飲めるよう、生乳を 殺菌しています。

主な殺菌方法として,日本では超高温瞬間 殺菌(UHT)120℃~130℃ 2~3秒間殺菌 が9割以上を占めています。

(9) 賞味期限・保存方法

賞味期限とは未開封でかつ記載されている 条件で保存されている場合に、おいしく、 ご賞味いただけることを各メーカーが保証 する期限です。一度開封した後は、賞味期 限は無効になります。開封後はできるだけ、 お早めにお飲みください。

牛乳類は10℃以下で冷蔵してください。





(10)公正マーク このマークは業界が定めた 「公正競争規約」に基づいて、 表示の適正な商品として 認められたことを示すもので す。成分や内容量が表示と 合致しているか、認定検査機 関が年に3回チェックしていま

す。

「牛乳」は、生乳100%ですが、そのほかに店頭にならんでいる商品には、生乳を主原料とし、乳製品や本来牛乳に含まれていない、または少ない成分を加えることで、「加工乳」や「乳飲料」など、いくつかのタイプに分類されています。

◆牛乳

生乳(牛から搾ったままの乳)を加熱殺菌したものです。生乳100%で、水や他の原料はいっさい加えたり、成分を減らしてはいません。乳等省令※により、乳脂肪分3.0%以上、無脂乳固形分8.0%以上含んでいることが決められています。 ※乳等省令=乳及び乳製品の成分規格等に関する省令、牛乳や乳製品などについての成分規格や製造基準、容器

包装の規格、表示方法などが定められています。

◆加工乳

生乳にバターや脱脂粉乳など他の乳製品を添加して、成分を調整したものです。 加えてもよいのは乳製品と水に限られています。乳成分を濃くした濃厚タイプのものや、低脂肪タイプなどがあります。

◆乳飲料

加工乳の原料が生乳や乳製品と水に限定されているのに対し、それ以外の原料を加えたものが乳飲料です。 カルシウムをさらに強化したり、ビタミンや鉄分を加えた**栄養強化タイプ**、コーヒーや果汁、香料を加えた**嗜好飲料タイプ、**乳糖の一部をあらかじめ分解した**乳糖分解タイプ**など、バラエティに富んだ商品が販売されています。

